

第 33 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 3 年 2 月 26 日

士別市農業委員会

第 33 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 2 月 26 日（金曜日）
午後 1 時 30 分開会
午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|-------|---------|------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 士別市農業経営改善計画の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 使用貸借契約の解消について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 賃貸借契約の解約について |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 農用地利用集積計画の取消について |
| 日程第 5 | 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 6 | 議案第 2 号 | 農用地利用集積計画の決定について |

出席委員（25 名）

- | | | | |
|------|-------------|------|-------------|
| 1 番 | 保 科 隆 志 君 | 2 番 | 山 下 篤 君 |
| 3 番 | 丹 敬 生 君 | 4 番 | 湯 浅 悦 子 君 |
| 5 番 | 新 田 康 仁 君 | 6 番 | 濁 川 強 君 |
| 8 番 | 中 山 義 隆 君 | 9 番 | 寺 崎 徳 仁 君 |
| 10 番 | 遠 藤 英 俊 君 | 11 番 | 工 藤 修 一 君 |
| 12 番 | 松 浦 秀 行 君 | 13 番 | 鈴 木 庄 一 郎 君 |
| 14 番 | 小 野 寺 悦 子 君 | 15 番 | 植 松 強 君 |
| 16 番 | 沼 舘 初 男 君 | 17 番 | 佐 久 間 弘 美 君 |
| 18 番 | 森 野 良 次 君 | 19 番 | 松 井 薫 君 |
| 20 番 | 大 崎 陽 司 君 | 21 番 | 菊 地 義 昌 君 |
| 22 番 | 上 野 浩 二 君 | 23 番 | 栗 本 勝 君 |
| 24 番 | 村 上 幸 博 君 | 26 番 | 岡 崎 京 子 君 |
| 27 番 | 飛 世 薫 君 | | |

出席説明員（5 名）

- | | |
|-------|-----------|
| 事務局長 | 藪 中 晃 宏 君 |
| 総務課長 | 林 秀 忠 君 |
| 総務課主査 | 小 林 泉 君 |

総務課主事 古 閑 俊 祐 君
総務課事務員 佐々木 濤 君

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（飛世 薫君）

第33回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は25名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、11番 工藤委員、12番 松浦委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（藪中晃宏君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「柳委員」、「五十嵐委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（飛世 薫君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木濤君） 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号1番 ●●●●外2件の再認定、3件の変更認定、2件の認定取消の通知がありました。

なお、累計は、先月比 2件減の 473件 となっております。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に日程第2、報告第2号、使用貸借契約の解約について事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木濤君） 使用貸借契約 解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●外1件について、使用貸借契約の解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第3、報告第3号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●外1件より解約の通知がありました。
以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第4、報告第4号 農用地利用集積計画の取り消しについて、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（古閑俊祐君） 農用地利用集積計画の取り消しについて、報告いたします。

番号1番 令和3年1月29日の総会において、集積計画の決定をいたしました、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、●●●●、地番●●●●、地目、田、面積 3,988 m² につきまして、国営事業の実施に伴い平成30年に分筆が起き、●●●●、●●●●、●●●●●に地番が変更になっていることが判明したため取り消す。

なお、この3筆については令和3年3月の総会において再度集積計画を作成する予定です。
以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第4号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第5、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利移転許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町32線西、地番、●●●●、地目、田、面積57㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営の効率化を図るであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町30線東、地番、●●●●外8筆、地目、田・畑、面積90,272.09㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものであります。

以上の案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第6、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●●外9筆、地目、田・畑、面積119,619㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、賃貸地を買い受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中士別町(8線西)、地番、●●●●外17筆、地目、田、面積63,456㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号3番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町(27線南)、地番、●●●●外6筆、地目、田・畑、面積39,680㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、賃貸地を買い受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(35線東)、地番、●●●●、地目、田、面積19,154㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号5番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(35線東)、地番、●●●●、地目、畑、面積1,179㎡、対価、反当り、畑●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号6番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●外9筆、地目、田、面積45,577㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号7番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町(42線・43線西)、地番、●●●●外14筆、地目、田・畑、面積86,644.33㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町(41線東)、地番、●●●●、地目、畑、面積14,970㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号9番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、中士別町(4線東)、地番、●●●●外2筆、地目、田、面積23,852㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号10番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、中士別町(4線西)、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積9,099㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、換地地区に係る農地の利用集積のためためであります。

番号11番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、中士別町(2線西)、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積2,289㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、換地地区に係る農地の利用集積のためためであります。

番号12番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(17線南)、地番、●●●●●、地目、畑、面積19,531㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号13番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(19線北)、地番、●●●●●外1筆、地目、田、面積458㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号14番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●●外15筆、地目、田・畑、面積139,780㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号15番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●●外3筆、地目、田・畑、面積47,994㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 16 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●外 1 筆、地目、田・畑、面積 1,200 m²、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、近隣地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 17 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●外 11 筆、地目、田・畑、面積 47,708 m²、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、17 件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項 第 1 号に規定する、土別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、本案件中、15 番について上野委員の発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

●議長（飛世 薫君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第 33 回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後 2 時 00 分 閉会）